

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	こどもの居場所は多岐に渡るが、放課後の居場所は依然として不足しており、一定数のニーズはありと想定する。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	総合戦略の主要課題13 総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護や、4 就学児童の多様な放課後の居場所づくりに適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	団体の財政的負担を減らし、新たな居場所の創出のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	実施しない場合、団体の負担が増加し、困難を抱える子どもたちを含めた児童の居場所不足に陥る場合が想定される。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	公平に補助金の申請をする機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	申請書等の確認により適正な手続きを行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	財政負担の軽減を目的とするため、補助金の給付が効率的である。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	財政的な支援により、提供する居場所事業の質の安定に繋げることができる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	新たな居場所の提供をすることで、放課後の居場所不足の解消につながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき、適正に執行する。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	活動内容は新たな子どもの居場所及び適切な支援機関へ繋げる仕組みづくりを可能とし、補助目的と合致する。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	領収書等により対象経費を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	8年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	5,590			
国庫支出金	3,726			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	1,864			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

こどもみらいサポート拠点整備事業(標準型)として、令和8年度に新規で拠点を一つ整備するとともに、令和9年度以降引き続き区内各エリアに拠点を増設していき、最終的に約4拠点程度で運営していく想定である。
現状、拠点開設に向け、整備中のため、様々な課題が生じる可能性があるが、安定した事業運営を図るため、今後も時勢に応じて適切な見直しを行っていく。